

和地ひとみレポート No.366

警視庁が設置した「子ども見守りカメラ」の撤去 市の防犯カメラの設置・管理の規定等が必要では



防犯カメラ作動中

■東大和市の防犯カメラ設置の現状は

…警視庁が設置した「子ども見守りカメラ」を撤去すると、10月1日、警視庁より市に連絡が入りました。この「子ども見守りカメラ」は、子どもを犯罪から守るための警視庁のモデル事業で、平成22年(2010年)に南街と向原地域、そして東大和市駅についても設置されている合計25台のカメラです。撤去の理由は設置から10年が経過し、部品の調達や修繕が困難なこと。また、新規の設置の予定がないことが理由のとのこと。市では、引き続き警視庁に設置の要望をしていくとのことですが、実現は困難そうです。

…上記の警視庁が設置した防犯カメラのほかにも、近年、東大和市内には市が設置している防犯カメラがあります。まず、小学校の登下校時の児童の見守りを目的に設置している50台は、東京都が平成26年度から30年度までの5年間、小学校の通学路に防犯カメラを設置することに関して、1/2の補助をすることになったことを受けて設置したものです。東大和市においては、平成27年度と28年度の2年間に順次設置し、その合計金額は約1,400万円となっています。また、中学校については平成28年度に全校の校門などに約2,000万円(うち都や国の補助は約1,600万円)をかけて設置していますが、通学路については未設置です。

…このほか、市役所の本庁舎や給食センター等に設置しているほか、昨年度は、東京都からの公園防犯設備整備補助金40万円を活用して約140万円かけて、市内の公園1か所(高木公園:夜に若者が集まることや、隣接する神社の設備を壊されるなどが発生し、防犯の必要性が高かったため)に防犯カメラを設置しました。…防犯カメラの設置には、設置費用が掛かるほか、電気代や保守点検費、また今回、警視庁が撤去を決定した理由のような、カメラ自体の更新の必要性なども設置後は考えていかななくてはならず、設置については防犯の必要性の確認とともに、財政的なことも検討する必要があります。

■防犯カメラを取り巻く状況は

…小売店舗や商店街、また、オフィスビルや駐車場などに防犯カメラが設置されていても、不思議に思わない今日の日本ですが、防犯カメラが普及したのは1995年に発生したオウム真理教による地下鉄サリン事件からだと言われています。また、世界に目を向けると、防犯カメラ設置普及の契機となったのは、2001年のアメリカの同時多発テロとのこと。このように、犯罪者が企てていることを予想できないような犯罪に対し、防犯カメラの設置は捜査などに有効と考えられているのと同時に、防犯カメラを設置していることを知らしめることにより、犯罪を抑止できるという目的も防犯カメラの設置にはあるといわれています。

…一方で、自分の知らないうちに自分の顔や姿が撮影され、その画像が利用されるのではないかなど、プライバシー侵害の懸念にもなりかねないことが防犯カメラの設置については指摘されています。プライバシーの侵害に関する法律といえば、日本では「個人情報保護法」が思い浮かびますが、実は防犯カメラの設置についての法律は日本には存在せず、2004年に経済産業省が制定した「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」で「防犯カメラに記録された情報等本人が判別できる映像情報」が個人情報に該当する事例の1つとして示されているのみです。

…防犯カメラの設置の普及に伴い、2003年には、国会でも「行政機関等による監視カメラの設置等の適正化に関する法律」案が議員立法として提出されて審議されましたが、「目的が正しいかどうか」、「設置の必要があるかどうか」、「設置の状況が妥当かどうか」、「使用の方法が相当であるかどうか」など、防犯カメラの設置と個人情報の保護については、様々な問題点を個別に検討しなければいけないため、一定のルールを決めて法律によって一律に規制することには馴染まないという考えのもと、この法案は審議未了で廃案になっています。

■自治体が防犯カメラを設置する場合…

…このように防犯カメラの設置が広がってきている中で自治体が防犯カメラを設置する例も増えてきており、その際に、自治体が地域の防犯と個人情報保護の観点をどのように管理するかということが課題になっています。2004年に、東京都杉並区が日本で初めて防犯カメラ規制条例である「杉並区防犯カメラの設置及び利用に関する条例」を制定。それに追従するように各自治体が防犯カメラ設置に関する「条例」や「規定」、「ガイドライン」などを制定し、一定のルールを持って防犯カメラを設置・管理するようになってきました。

…この各自治体で作っている防犯カメラについてのルール形式を大きく分けると以下の3つの型になります。

◆統一管理型(条例)

私人・行政機関・地域団体等を対象として、公共の場所に設置される防犯カメラについて、設置利用基準の作成を義務付け、かつ、当該設置利用基準を自治体へ届け出ることを義務付けることを基本的な内容としたもの。

◆自主管理型(条例)(規則)(要綱)

自治体のみが対象であり、自治体が設置する防犯カメラについての自主管理規程。

(裏面に続く)

◆ガイドライン型

防犯カメラを設置する私人に対して自治体が防犯カメラの設置利用基準のモデルを提示し、このモデルに沿った内容の設置利用基準の制定を促すもの。

■各自治体の条例制定状況は

…一般的には、各自治体は憲法第94条で定められている通り「法律の範囲内」で条例を制定することができる中、国の法律がない中で関連法律などを参考に各自治体がそれぞれの自治体の考えや状況に基づいて防犯カメラ設置について条例や規則、要綱といったルールを定めています。条例に限ってみると当該自治体、自治会、商店街、鉄道事業者等が公共の場所等で設置する防犯カメラを対象にする単独条例は、令和2年5月末時点で確認できるものとしては全国の43市区町村で制定されているとのこと。（※要綱の場合は自治体の組織内のルールという意味合いが強いため、公にされていないこともあり、制定の実数が把握できない。ちなみに東京都は要綱でルールを定めている）多摩26市では、立川市、三鷹市、福生市、狛江市、小金井市、日野市、国分寺市、清瀬市、東久留米市の9市で制定しています。

…これらの条例の中では概ね以下の内容が定められています。

- ◆公共の場の防犯カメラ設置者に対して、防犯カメラ設置・利用(運用)基準の作成と、市町村への届出を義務付け
- ◆防犯カメラの設置に関する遵守事項を規定＝防犯カメラの設置目的と撮影対象区域の明確化や防犯カメラを設置している旨等の表示等について
- ◆防犯カメラの管理に関する遵守事項を規定＝画像データから知り得た情報の秘匿や画像データの編集・加工等の禁止、保管期間を経過した画像データの廃棄等
- ◆画像データの目的外利用及び外部提供の制限を規定
- ◆画像データの本人への開示を規定(配慮・努力義務)
- ◆住民からの苦情処理手続の規定
- ◆市町村長による防犯カメラ設置者等に対する報告聴取・勧告・公表手続を規定

■財源の問題と設置を増やす工夫

…いくら防犯カメラの設置について自治体がルールを定めたとしても、最初に述べた通り、防犯カメラの設置にはイニシャルコスト(設置にかかる最初の経費)とランニングコスト(設置したあとの維持管理に必要な経費)が掛かります。そのような中、全国初、条例を制定した杉並区の翌年の平成17年に「市川市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例」を制定した千葉県市川市では、この条例にもとづき、市内全域に設置された街頭防犯カメラ(防犯目的で公道や公園等の公共の場所に設置されたカメラ)の管理・運用を行い、犯罪の抑止と市民の体感治安の向上を図っています。市川市は毎年設置数を増やしており、設置を開始した平成18年時点の防犯

カメラの台数は138台でしたが、平成30年12月末段階では328カ所の防犯対象区域に861台を設置するまでに増加させており、その内訳は、公園等の街頭が278台、駐輪場が326台、図書館等の施設内が257台とのこと。街頭防犯カメラの設置場所を市のホームページで公開しているほか、防犯カメラを設置する場合は防犯対象区域ごとにその場所を利用する市民等の見やすい場所に「防犯カメラ設置中」等の表示を行っているとのこと。このような防犯カメラ設置などの対策の結果、市川市における犯罪認知件数(年間)は、防犯カメラの設置を開始した平成18年は9,835件に対し平成29年には3,823件と約1/3に減少しているとのこと。

…また、市川市のホームページを確認すると、防犯カメラの設置については、自治(町)会や商店会等の自主防犯パトロール活動を行っている団体が街頭防犯カメラを設置する際に、市川市がその設置費の一部を補助し、自主防犯パトロールと街頭防犯カメラの相乗効果による更なる犯罪抑止と体感治安の向上を目的とする「市川市街頭防犯カメラ設置費補助金」というものを設けているようです。これはカメラ1台あたり上限20万円(1団体で2台以上の申請も可能)の補助をして設置台数を増やすためのもの。ただし、防犯カメラの維持管理に要する費用(保守管理費、電気料、設置柱に係る共架料、修理費など)は補助の対象外。この補助金のルールからは、地域の防犯活動をしている団体が“自分たちの地域の安全を守るために自己負担が多少発生しても必要と思える場所を吟味して設置”するという作用があるとも思いました。

■東大和市でもルールが必要では？

…最初に述べたように、東大和市駅に警視庁が設置した防犯カメラは撤去されることとなります。また、この警視庁が設置した防犯カメラは南街地域と向原地域の通学路の見守りのための防犯カメラにも活用されているため、東大和市駅については市長部局が、通学路については教育委員会がこの撤去を補填するための対策を考えなくてはなりません。

…現在、東大和市教育委員会では「通学路防犯カメラ設置に係る管理運営要綱」を策定していますが、東大和市としての防犯カメラに関するルールについては「公園における防犯カメラの管理及び運用事務」について、市長が市の東大和市個人情報保護審議会に諮問して承認はされているという形で運用しています。今後、市内に防犯カメラを設置する方向になるのなら＝東大和市駅に市が防犯カメラを設置することになるのなら、“公園”単独ではなく、東大和市全体の防犯カメラの設置についてのルールを考えていくべき。防犯カメラ設置により犯罪が抑止できたとしても、個人情報保護という観点での市民の安心を担保しなければ真の安心安全は実現しません。東大和市のルールを明文化する時期にきていると思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思えます。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シトウネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社に企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102